

第5回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和3年10月20日（水）
開 会：13時 30分
閉 会：15時 00分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
名越圭佑 委員 ・ 中間幸子 委員
箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 藤野明美 委員 ・ 馬舩純一 委員
5. 出席職員
- | | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 総務部 | 危機管理課長 | 島田 虎往 | |
| 環境建設部 | 都市整備課長 | 久保 隆治 | |
| | 都市整備課 | 建築係長 | 藤谷 克信 |
| 総務部 | 行政管理課長 | 荘川 隆則 | |
| | 行政管理課 | 行政管理係長 | 奥山 寿春 |
| | 行政管理課 | 行政管理係 | 小林 裕美 |
6. 傍聴者 0人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第5回庄原市行政評価委員会次第

令和3年10月20日(水) 13:30から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

(1) 自主防災組織活動補助金 資料1

(2) 老朽危険建築物除却促進事業補助金 資料2

4. 今年度の評価について 資料3

5. その他

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

本日は最終回となります。今年度初めて行政評価をされた方もおられます。委員任期は2年ございますので、より良い会議となるよう来年度に向けたご意見等も伺いたいと考えております。本日もご協力をよろしくお願いいたします。

3. 評価意見の検討 (内は評価シート記載意見)

(1) 自主防災組織活動補助金

— 事務局より追加資料等説明 —

委員 【① 拡充】

近年、気候変動による自然災害は頻繁に発生しており、「共助」「自助」の役割が特に必要となってきた。そうした中で、命を守る自主防災組織の活動の役割は大きく、今後もより必要となっている。本事業は防災・減災につながる活動を支援する事業として今後もより拡充していただきたい。現在の資材整備事業も継続される中で、特に組織の育成強化や組織を牽引する防災士・防災アドバイザーの育成を図など自主防災組織が市内全域をカバーできるよう務められたい。

委員 【② 現行どおり】

自分の身は自分で守るという基本的な自意識の下で、日頃から近所の人との話し合いの中で命を守る体制及び組織準備が必要である。
全ての住民の命を守るという目標のもとに人口カバー率 100%を目指して引き続き体制づくりに頑張ってください。

最小単位の組織は「常会」で、昔ながらの助け合い組織。基本は自助だが、向こう3軒両隣といった身近な方と日頃から有事の際の話しをしておくことが大事。移住者・アパート入居者には、常会に入っていない方がおり、防災に限らずごみの整理・分別なども困ることがある。入居条件として、常会への加入の義務付けなど、不動産会社と連携できないか。常会へ加入していただくことで防災に対する取組も進めやすいと考える。

委員 【③ 拡充】

近年では自然災害が多発する傾向にある。地域の実情は住民が一番よくわかっており、自主防災を強化することは重要と考える。東城地区では、河川の氾濫による危機意識が高くなっている。近年の自然災害の多発を受け、簡易止水板や簡易の土嚢など様々な器具が出てきている。感染症対策にしても様々な器具が出てきている。より事業を拡充していただき、万が一の際に備えが出来る体制を強化していただきたい。

委員 【④ 現行どおり】

地域の防災は住民が主体になってすべきだと思うが、近年どの地域も高齢化が進み出来ない事業が増えているのではないかと思う。その為、防災士の資格等、市が全額助成して推進し地域で指導者を選任する、また、整備事業に対しても補助対象事業の説明会を開く等、行政の力を借りて地域主体の活動が出来ればいいと思う。

地域で防災マップを作り、消防士の方に来ていただいたの消火訓練等、活動しているが、決まった人しか参加が無い。

専門の知識を持った方に指導していただくなど、リーダーシップがとれる方を育成していくことが必要と思う。

「現行どおり」としているが、「拡充」の意見に近い。

委員 【⑤ 現行どおり】

防災活動は大切。これからも人材・資材の充実を望む。ただし、この制度は自治会・自治振興区の会員が対象の為、非会員に対しての対応をどうするか。市民に対しては自治会・自治振興区への入会、また仕事や観光で来られている方への対処など検討してほしい。

他事業の評価資料にあったが、自身の地域自治会の加入率が低い。転勤による転入者が多い地域や、地元の方でも元々の地元自治会に加入しており、新しい住所では入らないという方もいる。このような状況はどうかと思う。

広島市在住時、入居条件に常会への加入があった。そういったことの検討も必要なのではないか。

委員 【⑥ 現行どおり】

近年は自然災害が頻繁に発生し早めの避難が求められているうえ、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、小地域（自治会や班）単位での、自主避難や声かけが重要となる。

今後も既存組織の研修等の充実はもちろんですが、自主防災組織の取り組みの重要性を市民にしっかり周知していただき、防災意識を高め組織率を高めていただきたい。

委員 【⑦ 拡充】

昨今の災害の頻度は増しており、どこで起こるか分からないので、一人一人の意識や知識を増やすために必要であると思います。

—総括意見—

委員長 「拡充」とする。

(2) 老朽危険建築物除却促進事業補助金

委員 【①拡充】

当市においては人口減少や高齢化に伴い空き家が増加しており空き家の対応は大きな課題となっている。現在、移住等で一部活用しているが、活用できないまま時間が経過し老朽化するケースが多くその結果、危険な空き家となっている。今後もこれらの危険建物を解体する要望は多くなって行くことから、その対応は必要となっている。そうした中で、家屋の解体は所有者等の責任で解体することが求められるが、近年解体費用は高額となって放置される家屋が多くなっており、解体を後押しする本事業を今後も充実した内容で継続されたい。

解体業者の見積もりは100～200万円。ほとんど200万円近くかかる。家屋によっては300万円近くかかることもあろうかと思う。国道・県道に面しているなど、立地によつての増額もある。

本市の補助上限額は30万円、他市町の状況や財源のことを考えると厳しいとは思いますが、できるだけ増額の予算対応をし、解体の後押しをしていただきたい。

委員 【②現行どおり】

老朽により不在家屋が年々増加し、空き家対策が大きく社会問題になりつつある中で、解体工事価格（処分費用）も年々高騰する傾向にあり解体撤去が難しくなる昨今であります。私有財産であるが故、難しい局面があるが、申請者の動向をみながら、しばらく現行通りとしたい。

不思議なことに、不在家屋になると急に腐り、危険建物となってしまう。

第三者の通行へ危険を及ぼすかどうかということが一番大事。状況を見ながら判断をしているとは思いますが、危険な状態であれば、行政指導等も視野に対応をお願いしたい。

全国的な傾向のため、制度としては当面、現行どおりとした。

委員 【③拡充】

所管課が指摘するように、老朽危険空き家が地域に及ぼす影響は大きいと感じる。老朽化は年々進行する為、早期の対応が求められると感じる。補助率・補助額の増額も検討いただき、より除去実績が向上するように取り組んで頂きたい。

委員 【④その他の見直し】

担当課の説明では、危険と感じた人が市へ相談後、市が所有者に指導・お願いをすと言われました。

既に危険を認知している物件においては、相談は必要無く、市が進めるべきだと思います。事故が起きてからの処理が多いといつも思うので、危険度が高い所から一覧表を作成して処理したらどうでしょうか。

ネット上にたくさんの老朽危険空家が出てくる。

垂水市では、一報を受けた垂水国道維持出張所が、国道沿いで居住の様子が無く、

半壊・倒壊する恐れがあることを認識し、すぐに現地にカラーコーンと道路利用者への注意喚起の看板設置をした。その後、空家の所有者を調べ、助成金等の話も交えて除去のお願いをしたところ、解体の対応をしていただいたという事例がある。所有者は危険の認識が無いかもしれない。事故の可能性があるので、危険な所から順番を付けていき、そこへの指導をする等、対応を進めていただきたい。

委員 【⑤現行どおり】

制度自体、周知されているかが疑問。空き家が増えると治安にも影響が出るため、広報・啓発活動を継続してほしい。

委員 【⑥拡充】

今後も老朽危険空家数は増加する傾向にあり、すでに市内で認定されている空き家が109戸という実態もある。
撤去費用も多額のため、年間交付件数、補助額の見直しを検討いただきたい。

委員 【⑦現行どおり】

空き家が増えているので、今後さらに、増加・老朽化が心配になる。道路脇などは特に人的被害などが起こらないよう見守り、対策をしていかなければいけないと思う。

委員 老朽危険空家の判断について。

事務局 県の空家対策推進協議会で示す老朽危険建築物の特定空家という判定票がある。その中には建物外観を目視して、屋根の腐朽、外壁の損傷状況、建物の傾き等について判定する。一番悪い状態の合計点が440点になる。例えば屋根の過半が非常に状態が悪いとCランク判定など、建物部材ごとに判定をした結果100点を超えると老朽危険建築物という扱いになる。この建物の合計が109戸となっている。

委員 山寄、国道・市道脇などの立地を問わないのか。

事務局 立地を問わず、住家については全て調査している。

委員 109戸の危険家屋がある中で令和2年度に6件、累計9件が対象となっているが、現時点で、申請はあるが予算の状況により対応できないものはどのくらいか。

事務局 現在、認定はしているが予算不足のため来年度事業対象となるものが3件。そのほか、問い合わせが2件、認定の申請がこれからのものもある。

委員 予算を増やさないといけない状況にあるということ。

事務局 これまでも予算要求は10件だが、市の財政上、現行のようになっている。

「拡充」の方法については、補助金の上限額の増ということもあるが、まずは、戸数、補助件数を増やすようにしていきたい。

委員 額を増やせば良いとは思いますが、今の状況で、今年30万円から来年度40万円となるのは難しい状況になるかと思う。

事務局 できれば件数を増やしたい思いはある。

現行の30万円でも申請、問い合わせがあるため、件数を増やしていきたい。

委員 所有者からの申請如何ではなく、第三者からの相談を受け、明らかに老朽危険空家であると認定された場合に表示するのか。

事務局 所有者だけでなく、近所の方などから相談を受け、市として危険家屋の判断をしていくことになるが、危険であっても表示までは考えていない。

ただ、道路に危険が及ぶ恐れがある場合には、道路管理者と相談して、通行者の方に分かるよう、「頭上注意」等、最低限の表示を行う。

家に対して赤札を貼るような表示はしていない。

委員 西城の市街地にも数件ある。歩道が無い旧商店街。昔の建物なので道路に少し軒が出ていた。道路脇を歩く際、瓦が落ちてあたらたらどうするんだという苦情や、瓦から雪が落ちるといふ苦情を頂くこともあり、解体した。

ケガしてからでは遅い。危険家屋の認定建物だという表示をして良いか否かは分からないが、配慮が必要な時代となってきたのではないかと感じる。

事務局 建物への表示というよりは、通行する第三者への表示を考えている。

安全性を保ちたい思いがあるので、情報をいただければ、市で所有者を調べ、助言をしていくようにしている。

委員 道路に面した危険家屋があった場合、所有者でなく、道路の管理者が危険対策としてフェンスを設置することは可能か。

事務局 わずかではあるが緊急の応急処置予算があり、道路や隣家が密接している街中でも防護柵を設置する対応は可能。

109戸に関して、毎年、都市整備課の職員による追跡調査をしている、状況写真等データベースも残しながら、状況により市で所有者を調べ助言をしていくということを進めている。少しずつではあるが、周知と啓発、そしてお願いをしていく。

委員 強制代執行ということができないわけではない。

事務局 最終的にはそういうこともある。

—総括意見—

委員長 「拡充」とする。

4. 今年度の評価について

— 事務局より資料説明 —

「自主防災組織活動補助金」「老朽危険建築物除却即新事業補助金」については、本日の会議を受け、後日、調整後報告。

LED防犯灯設置補助金

評価： 拡充

住民生活の安全を確保するための防犯灯は、その設置だけでなく維持していくことも大事になる。防犯灯をLED化することで、維持管理にかかる地域負担の軽減が見込まれることから、所管課検討にあるように、新規設置だけでなく、既存設備のLED化も補助対象とされたい。

木の駅プロジェクト事業補助金**評価： 現行どおり**

地域ごとに条件が異なるため、先行団体の成功事例を他地域で同様に実施することが難しく、所管課においては、今後の見通しなどから事業の「終了」を検討している。

しかしながら、地域や市民の参加による里山づくり促進に寄与するための本事業は、本市において広大な面積を占める森林を適切に管理するため実施される様々な事業の1つとして有用と考える。制度の周知や各地域の事業主体に適した手法などについて検証し、事業の継続を図られたい。

ファミリーサポート事業**評価： 拡充**

家族形態やライフスタイルが多様化する中、住みやすく働きやすいまちづくりのために必要な制度と考える。

より一層の事業周知を図られると共に、利用者の状況に応じた負担額の軽減や、提供会員の増員とスキルアップへの支援を検討いただき、子育てに対する心理的・肉体的・経済的な負担感が軽減され、誰もがより利用しやすい制度となるよう継続的改善を図られたい。

農林道補修補助金**評価： その他の見直し**

利用状況から、庄原市生活道整備補助金事業への統合は可能と考える。

ただし、統合による見直しの際には、現行両事業の利用状況及び条件等を踏まえた配慮をされたい。

自治振興区振興交付金（特別振興交付金）**評価： その他の見直し**

自治振興区は、住民にとって身近で、住みやすい地域にするための重要な事業活動を担っているが、人口規模・活動状況・職員に対する事務量など、市内22自治振興区で格差が大きくなっており、活動の継続及び運営力を高めるためには、組織の見直しが必要と考える。

関係団体と課題（団体の数や規模、職員体制、賞与の充実など職員給与の充実）に対して、しっかり意見を出し合い、現行予算の中でより効果的な事業となるよう協議を進めていただきたい。

しょうばら縁結び事業

評価：その他の見直し

婚活支援事業は、本市の重要な課題である人口減少や少子化対策への一環として必要であり、また、本市においては民間主体での事業実施は難しい面があることから、市のサポートを継続されたい。

なお、その手法については、時代の変化に合わせ、より気軽に参加できる事業形態とすることや、幅広い広報活動の実施を図られたい。

- 委員 「しょうばら縁結び事業」について、「市が継続してやってもらいたい」と。実際、委託をして実施しているが、市としては終了したいという意向かと思う。市がどう進めていくかということも難しいが、かといって民間での実施も難しい。
- 事務局 委員会の中で、市としての関わり方についてのご意見をいただいた。
- 委員 市がすべきでないから費用だけを総合サービスに委託しているのか。
- 事務局 市の委託事業であり、市の事業として行っている。
県の監査や他市町の状況からすれば民間への移行ということが考えられるが、一方で、他市町と比べ、本市の民間企業の状況等から他市町と同様の形態は難しく、市が全てを手放すことは難しいのではないかというご意見であったかと思う
- 委員 本市にどんどん民間企業が入ってくるような状況に無い。
- 委員 現実問題として、市が手放して民間で全てを行うということは難しい。
- 委員 人口減少問題という総合的な問題。やらなければいけない事業とは思う。
- 委員 手法や関わり方といった企画力に対しての意見。
- 委員 市独自でアプリを入れるというのは難しいものか。
- 事務局 難しい面があるかと思う。
- 委員 企画するにしても、結婚している人がするのはダメだと思う。対象者である未婚者がすべき。
- 委員 この事業にかかる詐欺のニュースはよく聞く。

5. その他

6. 閉会

－ 行政管理課長あいさつ －

委員長をはじめ、委員の皆様方には委員をお引き受けいただき、また、コロナ禍等の影響もあり厳しい日程の中、熱心に事案についてご研究いただき、各事業の方向性についてご審議、ご意見をいただきました。ありがとうございました。

まだ第5回の総括意見はできておりませんが、今回会議でご審議いただきました事業

の評価はもちろん、審議の過程で様々なご意見をいただきました。来年に向けて色々な反省点を自覚したところであり、改善点等についても色々ご助言いただいたところがございます。来年度以降、更により良い会議となるよう取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

－ 委員長あいさつ －

非常に熱心なご意見等、皆様方のご配慮により会議を終了することができました。

これから寒くなります。体調にはご留意頂き、ご活躍いただきたいと思います。大変ありがとうございました。